

[HP 連合総研紹介目次へ戻る](#)

平成18年度事業計画（主要研究計画）

9月21日に開催された第51・52回理事会、第46回評議員会において、連合総研の平成18年度の事業計画が承認された。本年度の研究テーマは以下の通り。

Ⅰ. 本研究プロジェクト

1. 継続して実施する調査・研究

次の研究委員会のもとで、引き続き研究活動を進める。

(1) 経済社会研究委員会（常設）

経済・社会情勢の分析、マクロ経済シミュレーションにもとづき、経済・社会政策の提言を行うとともに、生活のゆとり・豊かさ、社会的公正の「福祉経済社会」構築の視点に立ち、活力に満ち、安心して暮らせる経済社会システムを実現するための諸条件について検討を深める。

2006～2007年度「経済情勢報告」については、経済社会研究委員会を設置してその助言を得ながら、生活改善の諸課題と安定成長への道筋、雇用安定と良好な雇用機会確保などに関わる問題の解明とその政策的課題について、勤労者の立場から分析と検討を加え、政策提言を行う。

（研究期間：平成18年10月1日～平成19年9月30日）

(2) 勤労者短観調査研究委員会 （所内研究プロジェクト）

勤労者生活の質を、その主要な側面について継続的に測定し、その時々々の生活課題の所在を明確にし、政策策定の基礎資料を提供することを目的とする。これまで実施した11回の「勤労者の仕事と暮らしのアンケート調査」を基本に、年2回（4月・10月）の調査を実施する。

さらに、今年度は連合総研創立20周年記念事業の一環として、過去のデータの再集計を行い、年々の報告書では必ずしも十分に取り上げられなかった様々な角度からの分析を試みることによって、21世紀初頭の勤労者の仕事と暮らしの実情と意識に多角的な照明を当てると同時に、その政策的含意を検討することとする。

(研究期間：平成18年10月1日～平成19年9月30日)

(3) 現代福祉国家の再構築Ⅳ・現代福祉国家への新しい道－日本における総合戦略に関する研究委員会

(主査：岡澤憲芙 早稲田大学社会科学部教授)

2002年度からのシリーズ研究「現代福祉国家の再構築」をしめくくる研究として、「現代福祉国家論」そのものを調査研究し、現代福祉国家への新しい道を探り、またその実現のための総合的戦略を検討することとする。

まず、現代における福祉国家の定義、概念、位置等を整理する。その際、日本と同様に福祉国家の危機に直面した西欧諸国が、近年新たな社会戦略とそれにそった福祉・社会保障政策、雇用政策等を展開し、福祉国家の復権ないし再構築に挑戦していることにも留意しつつ、福祉国家における雇用・労働の位置づけについても明らかにする。

こうした観点から日本におけるこれまでの福祉国家的政策路線を歴史的に検証するとともに、現代福祉国家におけるそれぞれの挑戦とその到達点について考察・評価を行う。その上で、現在の日本の福祉国家に関わる諸制度の問題点を実証的に明らかにし、政策的諸課題を検討した上で、日本における福祉国家への新たなビジョンを構想し、ビジョンを実現する道筋・戦略と基本的諸政策について整理し、提案する。

(研究期間：平成17年10月1日～平成19年9月30日)

(4) 雇用における公平・公正に関する研究委員会

(主査：島田陽一 早稲田大学法学部教授)

公平・平等な処遇と基本的労働条件が保障され、同時に職業的誇りと働きがいの持てる仕事（「ディーセント・ワーク」、「良い仕事」）につきたいという、働く者の希

望は、現代日本の産業社会において、どの程度満たされているのだろうか。非典型雇用の拡大を中心とした就業形態の多様化が進み、また典型雇用の内部でもさまざまな労働条件格差が生じている中で、希望と現実の乖離は広がりつつあるように見える。この研究では、さまざまな労働条件格差の実態に焦点をあてながら問題の所在を探り、日本の雇用における公平・公正を実現するためにはどのような政策が必要なのかを明らかにする。

この研究では、特に近年拡大傾向にある非典型雇用と典型雇用との労働条件や能力開発機会の格差の問題に着目し、その実態と格差発生の要因について実証的に明らかにする。さらに、非典型雇用拡大が、労働市場、生活、社会保障に与える影響などについても分析し、日本におけるディーセント・ワークの創出、公平な労働条件、公正な社会の確立への政策的諸課題と労働組合の役割について検討する。

(研究期間：平成17年10月1日～平成19年9月30日)

(5) 日本における労働者参加の現状と展望に関する研究委員会

(主査：久本憲夫 京都大学大学院経済学研究科教授)

働く者がみずからの職業的運命の主人公となりうるためには、その利害を代表して、経営に対して発言し、雇用に関わる企業の意志決定に影響力を行使する労働者参加の仕組みが不可欠である。そして、これは労働組合の働き抜きには実現できない。日本の企業内労使関係においては、「労使協議制」が労働者参加の上で重要な役割を演じているといわれるが、近年その普及率は低下傾向にあると指摘されている。一方、中小企業への「労使委員会制度」導入の動きも出てきている。

そこで、本研究では、日本における労働者参加の現状を、企業における「労使協議」の構造と機能に着目しながら明らかにし、今後の労働者参加の充実強化を展望するための労働組合の取り組み課題、労働法制面での政策課題などについて検討することとする。

(研究期間：平成17年10月1日～平成19年9月30日)

2. 新たに実施する調査・研究

次の研究テーマについて、新たに研究委員会を設け、研究活動を進める。

(6) ワーク・ライフ・バランスー仕事と暮らしの新しい形に関する研究委員会

経済のグローバル化と情報技術革新の進展を背景として、産業と企業、職場と仕事は大きく変容しつつある。同時に、家族、地域など、暮らしの場でも、激変ともいうべき構造変化が起きている。こうした「新しい現実」の中で、職業生活、家庭生活、地域生活など、生活のさまざまな分野のバランスのあり方が、個人にとっても、社会、産業・企業にとっても、大きな課題となっている。とりわけ、日本においては職業生活と家庭生活との葛藤が、少子化の大きな要因のひとつとされている。

個人の生活において、仕事と暮らし、社会参加活動、余暇活動などの調和のとれた生活のあり方（＝ワーク・ライフ・バランス）をどうしたら実現できるのか。この問題を考えるためには、既存の枠組みにとらわれない包括的・総合的な生活研究が必要であり、さらにそれをふまえた分野横断的な総合的アプローチによる政策の実践が求められている。

そこで、本研究では、ワーク・ライフ・バランスの視点からの、分野横断的な総合生活研究の新機軸をめざしながら、個人の仕事と暮らしの実態と問題の所在を明らかにし、働くものにとっての幸福の観点から、仕事と暮らしの新しい形を実現するための諸条件、政策的諸課題について検討することとする。

<主な論点と研究方法>

- ・日本におけるワーク・ライフ・インバランスの現状と問題点
- ・新しいバランスを回復するための仕事のあり方
- ・ワーク・ライフ・バランス実現のための経済的・社会的条件
- ・上記の論点を解明するため、既存調査の整理の他、独自のアンケート調査も検討。

など。

(研究期間：平成18年10月1日～平成20年9月30日)

(7) 生活時間の国際比較に関する調査研究委員会

生活の質を、時間の使い方の面から評価し、政策的諸課題を検討する生活時間研究は、時間という共通の尺度を通じて、各国・地域の生活の国際比較的特徴を明らかにできる生活研究の分野としても、かねてより注目されてきた。とりわけ、近年では、家庭責任や生涯教育・訓練との両立を促進しうるような労働時間制度、仕事のあり方、あるいは生活時間のジェンダー・インバランス是正など、個人のライフコースを視野に入れた生活時間の再編成、バランスの回復への関心の高まりを反映して、研究のフロンティアを広げつつある。

こうした生活時間研究の近年の動向をふまえ、日本における生活時間の実態を国際比較的に明らかにすることは、時間の面でもますますゆとりを失い、生活の質の劣化が進んでいるといわれる日本の生活の現状を改善する上で、重要な示唆を与えるものといえよう。

そこで、連合総研が過去に2回実施した「生活時間の国際比較」調査の実績をふまえ、日本の勤労者の生活時間と生活意識の実態を把握し、近年の変化の動向を探るとともに、先進工業諸国の労働者との比較を通じて、日本における生活時間の特徴と問題点を明らかにし、ワーク・ライフ・バランスと生活の質改善の視点からの政策的諸課題を検討する。

<主な論点と研究方法>

- ・生活の豊かさと生活時間配分：「物質的（収入、消費、資産）豊かさ」、「時間の豊かさ」、「心の豊かさ」の現状と課題
- ・「仕事（職業・産業）の時間」「家庭の時間」「社会の時間」のバランスと「時間主権」
- ・生活時間とジェンダー
- ・上記の論点を検討するため、既存調査の整理を行うと同時に、「生活時間の国際比較アンケート調査」を実施する。
- ・海外の労働組合関係研究機関との共同研究の可能性についても検討する。

など。

(研究期間：平成18年10月1日～平成20年9月30日)

(8) グローバル経済下の産業革新と雇用に関する研究委員会

グローバル経済下での国際的生産分業構造の再編の波の中で、日本の多くの企業は、海外に積極的に最終組立部門を構築するとともに、国内では高付加価値分野へのシフトによる生産体制の高度化をはかりつつある。同時に、資本グループの再編など産業組織の構造変化や、企業の経営戦略の転換も急速に進んでいる。一方、イノベーションの創造といった知識基盤型経済のもとでの技術開発に軸足を置いた産業活性化が求められる中で、それを担う人材の育成も急務である。

本研究においては、上記の生産体制の高度化、産業組織の変化、イノベーションなどに対応した、日本における人材育成と雇用創出等にかかわる人的基盤整備の現状と問題点を明らかにし、21世紀においても、日本が引き続き産業立国であり続けるための、産業政策、雇用・労働政策および教育訓練政策の課題を検討する。また、グローバル化の負の側面を克服し、持続可能な経済発展と雇用と暮らしの質の改善を展望するための課題について、一国的視野を越えた視点からの検討を行う。

さらに、今期景気回復局面において問題となっている地域間格差の問題にも留意しつつ、日本の各地域における産業の発展と、生活の質の維持・改善の条件について、人的資源の観点も含めて、検討する。

<主要な論点と研究方法>

- ・外部環境の変化に対する日本産業の革新的適応の現状と問題点
- ・イノベーション（技術革新）と人的資源形成
- ・産業人材の育成と活用の実態と問題点
- ・「技術立国」日本の担い手と、産官学ネットワークの現状と課題
- ・グローバル経済のもとでの地域産業発展と雇用創出

など。

（研究期間：平成18年10月1日～平成20年9月30日）

3. 所内自主研究の積極的推進

連合総研研究員による自主研究をよりいっそう積極的に推進することとする。「労働

者自主福祉活動と福祉社会形成」「東アジアの経済発展と労働」などの分野でこれまで進めてきた所内自主研究の発展をめざし、「労働組合運動の組織資源（ヒト・モノ・カネ）の現状と今後の課題について」「労働市場の構造変化への政策的対応」などの分野での研究も視野に入れながら、その拡充強化をはかることとする。

II. 調査研究の受託

連合総研の活動目標に合致する調査に関して、労働組合または行政機関等の調査委託、共同研究、または各種研究助成金等による調査・研究活動を積極的に取り組むこととする。

平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）分としての取組中の受託研究は以下のとおりである。

- (1) 「請負等外部人材に関する労使間の課題に関する調査研究」
（労働問題リサーチセンター委託）

製造業を中心として、請負等外部人材に関わる労働問題、労使間の取り組みの現状とこれからの課題を、企業・事業所の聞き取り調査により明らかにする。
（研究期間：平成18年6月～平成19年3月）

- (2) 「連合・雇用実態アンケート調査」
（連合・総合労働局委託）

これまで実施してきた「雇用実態アンケート調査」の特別調査として、請負・派遣労働の実態と問題点に焦点をあてた調査を実施する。
（研究期間：平成18年10月～平成19年3月）

5. シンポジウム・報告会等の開催

連合総研創立以来の年次経済報告書である「経済情勢報告」の発表と討議の場としての「連合総研フォーラム」を、中央、地方において開催する。

また、各研究委員会での報告がまとまった段階で、労働界、行政官庁、有識者等を対象に、適宜シンポジウム・ワークショップ・報告会等を開催し、研究成果の普及に努めるとともに、政策提言・問題提起についてアピールしていく。とりわけ今年度は、連合総研創立20周年記念行事の一環としてのシンポジウムを企画・実施していくこととする。

さらに、地方の労働組合組織と連携し、報告会等の開催を企画し、着実に実行する。

[HP 連合総研紹介目次へ戻る](#)